

9月3日（第2日）

9月3日（火）第2日 午前10時00分開議

出席議員

1番	花野伸二	2番	浜先秀二
3番	上松英邦	4番	吉野伸康
5番	山本秀男	6番	大石秀昭
7番	片平司	8番	沖元大洋
9番	野崎剛睦	10番	林久光
11番	住岡淳一	12番	山根啓志
13番	登地靖徳	14番	浜西金満
15番	山本一也	16番	新家勇二
17番	山木信勝	18番	扇谷照義
19番	胡子雅信	20番	上田正

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	田中 達美	副市長	正井 嘉明
教育長	塚田 秀也	総務部長	土手 三生
市民生活部長	浜村 晴司	福祉保健部長	川地 俊二
産業部長	沼田 英士	土木建築部長	箱田 伸洋
会計管理者	久保 和秀	教育次長	横手 重男
消防長	岡野 教正	企業局長	川尻 博文

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	今宮 正志
議会事務局次長	平井 和則

議事日程

日程第1	議案第64号	平成25年度江田島市一般会計補正予算（第2号）
日程第2	議案第65号	平成25年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
日程第3	議案第66号	平成25年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）
日程第4	議案第67号	平成25年度江田島市介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計補正予算（第1号）
日程第5	議案第68号	平成25年度江田島市宿泊施設事業特別会計補正予算（第1号）
日程第6	議案第69号	平成25年度江田島市下水道事業会計補正予算（第1号）

		号)
日程第 7	議案第 7 0 号	平成 2 5 年度江田島市交通船事業会計補正予算 (第 1 号)
日程第 8	議案第 7 1 号	平成 2 5 年度江田島市水道事業会計補正予算 (第 1 号)
日程第 9	議案第 7 2 号	平成 2 4 年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第 1 0	議案第 7 3 号	平成 2 4 年度江田島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 1 1	議案第 7 4 号	平成 2 4 年度江田島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 1 2	議案第 7 5 号	平成 2 4 年度江田島市介護保険 (保険事業勘定) 特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 1 3	議案第 7 6 号	平成 2 4 年度江田島市介護保険 (介護サービス事業勘定) 特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 1 4	議案第 7 7 号	平成 2 4 年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 1 5	議案第 7 8 号	平成 2 4 年度江田島市港湾管理特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 1 6	議案第 7 9 号	平成 2 4 年度江田島市地域開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 1 7	議案第 8 0 号	平成 2 4 年度江田島市宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 1 8	議案第 8 1 号	平成 2 4 年度江田島市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
日程第 1 9	議案第 8 2 号	平成 2 4 年度江田島市交通船事業会計決算の認定について
日程第 2 0	議案第 8 3 号	平成 2 4 年度江田島市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

開会（開議） 午前 10 時 00 分

○議長（上田 正君） おはようございます。

ただいまの出席議員は 20 名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成 25 年第 4 回江田島市議会定例会 2 日目を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程第 1 議案第 64 号

○議長（上田 正君） 日程第 1、議案第 64 号「平成 25 年度江田島市一般会計補正予算（第 2 号）」を、議題とします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） 改めまして、おはようございます。

昨日に引き続いての定例会 2 日目大変御苦労さまでございます。

きょうも慎重に御審議をいただければというように思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、ただいま上程されました、議案第 64 号「平成 25 年度江田島市一般会計補正予算（第 2 号）」でございます。

平成 25 年度江田島市の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6,803 万 1,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 153 億 9,709 万 1,000 円とする。

第 2 項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

継続費の補正。

第 2 条 継続費の変更は、「第 2 表 継続費補正」による。

債務負担行為の補正。

第 3 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

内容につきましては、総務部長をして説明申し上げます。

よろしくお願ひいたします。

○総務部長（土手三生君） 議案第 64 号、一般会計補正予算、第 2 号につきまして、歳入歳出補正予算事項別明細書で説明いたします。

事項別明細書の 26、27 ページをお願いいたします。

最初に歳入からです。

14 款国庫支出金、1 項国庫負担金、3 目災害復旧費国庫負担金は、本年7月の大雨による土木施設災害に対する災害復旧費国庫負担金の増額補正を行っております。

2 項国庫補助金、4 目土木費国庫補助金は、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業の事業費の変更に伴う道路橋梁費と河川費の組み替え補正を行っております。

15 款県支出金、2 項県補助金、2 目民生費補助金は、県介護基盤緊急整備等基金補助金の増額補正です。

4 目労働費県補助金は、企業支援型地域雇用創出事業等の実施に伴いまして、緊急雇用対策事業費補助金を増額いたしております。

6 目土木費県補助金は、江南・飛渡瀬地区歩道の植栽工事に伴う県観光ロード推進事業補助金の増額補正です。

8 目教育費県補助金は、小・中・高等学校道徳教育実践研究事業補助金の増額でございます。

28、29 ページをお願いいたします。

3 項委託金、1 目総務費委託金は、住宅・土地統計調査委託金及び農林業センサス調査委託金の額確定に伴う増額補正です。

16 款財産収入、2 項財産売払収入、1 目不動産売払収入は、津久茂老人集会所の売却処分に伴う土地建物の売払収入です。

17 款寄附金、1 項寄附金、2 目指定寄附金は、フェスティバル江田島への指定寄附でございます。

19 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金は、前年度繰越金の増額を補正を行っております。

20 款諸収入、6 項雑入、4 目雑入は、臨時職員の保険料個人徴収金の増額補正でございます。

続いて、歳出に移らせていただきます。

今回の歳出補正予算の主な内容は、補助事業の採択に伴う事業費の補正並びに普通建設事業費の補正でございます。

また、人件費につきましては、7月から実施しています職員の給与減額及び人事異動に伴う給料、職員手当等の補正を、各款項目において計上いたしております。

その内訳及び合計につきましては、後ほど58、59ページの給与費明細書にお示しいたしておりますので、また後ほど見ていただければと思います。

それでは、人件費関係を除く主な補正について説明いたします。

30、31 ページをお願いいたします。

2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費は、人事給与管理システムの更新時期の変更に伴う減額補正を行っております。

3 目政策推進費は、集会施設等の再編整備に取り組む認可地縁団体等を支援する補助金制度の創設に伴いまして、集会施設等再編整備事業補助金の増額を行っております。

6 目財産管理費は、津久茂老人集会所の売却に伴いまして、不動産鑑定業務委託料を増額いたしております。

32、33 ページをお願いいたします。

7目企画費は、フェスティバル江田島事業補助金の増額補正です。なお財源は、先ほど歳入の方で申し上げました指定寄附を充てております。

8目情報政策費は、業務委託の名称変更に伴う組み替え及び費用追加費用の増額補正です。

10目交通安全対策費は、鹿川小学校前への歩道設置工事です。

12目安全対策費は、津久茂地区の防火水槽漏水に伴う防水改修工事費です。

14目集会所施設費は、沖美ふれあいセンターの給水設備改修工事費を計上いたしております。

34、35ページをお願いいたします。

2項徴税费、1目税務総務費は、市民税還付金の増額補正です。

3目滞納対策費は、地方税法改正に伴う滞納整理システム改修業務委託料の増額補正です。

5項統計調査費、2目基幹統計調査費は、住宅・土地統計調査及び農林業センサス調査費の増額補正を行っております。

36、37ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費は、国民健康保険特別会計の職員給与費補正に伴います繰出金の減額補正です。

38、39ページをお願いいたします。

3目老人福祉費は、老人集会所等管理運営事業費で、中町老人集会所の解体に伴う増額補正。介護保険（保険事業勘定）特別会計繰出金で、特別会計の補正に伴う増額補正。地域支え合い体制づくり事業費でふれあいいいききサロン拠点施設整備費の増額補正を計上いたしております。

一つ飛んでいただいて、42、43ページをお願いいたします。

5款労働費、1項労働諸費、1目労働対策費は、臨時職員の追加雇用に伴う賃金の増額補正及び企業支援型地域雇用創出事業の実施に伴いまして、特産品の魅力づくり事業委託金の増額補正を行っております。

44、45ページをお願いいたします。

6款農林水産業費、3項水産業費、2目水産業振興費は、水産動物放流事業費補助金及び浮き栈橋や渡橋など水産業施設修繕のための補助金の増額補正でございます。

3目漁港費は、沖美町の小田港浚渫工事費です。

46、47ページをお願いいたします。

7款商工費、1項商工費、3目観光費は、市観光協会補助金の増額補正及びサンビーチの施設老朽化調査、海上ロッジの給湯設備改修等に伴う宿泊施設事業特別会計繰出金への増額補正です。

48、49ページをお願いいたします。

8款土木費、2項道路橋梁費、1目道路維持費は、県道維持管理事業費で江南・飛渡瀬地区の歩道植栽工事費。道路維持管理事業費で市道修繕料のそれぞれ増額補正を計上いたしております。

2目道路新設改良費は、橋梁補修測量設計委託料及び支障電柱の移転補償費の増額

補正と橋梁補修工事費の減額補正を計上いたしております。

3項河川費、1目河川維持改良費は、江南配水路改良工事及び大原川河川改良工事の増額補正です。

50、51ページをお願いいたします。

5項都市計画費、2目下水道事業費は、下水道事業会計の補正に伴う減額補正です。

6項住宅費、1目住宅総務費は、危険家屋除却補助金の増額補正です。

52、53ページをお願いいたします。

10款教育費、1項教育総務費、3目教育振興費は、小・中・高等学校道德教育実践研究事業補助金の増額補正です。

3項中学校費、3目学校建設費は、能美中学校新築事業の追加工事に伴う増額補正でございます。

54、55ページをお願いいたします。

4項社会教育費、6目文化財保護費は、県指定文化財である大原のくろがねもちの枝伐採業務委託料の増額補正です。

5項保健体育費、1目保健体育総務費は、外国人市民との交流を目的とした第1回江田島市国際スポーツ親善交流会、フットサル、これは仮称ですが、の開催運用経費の増額補正を行っております。

2目社会体育施設管理費は、大君小学校体育館屋根改修工事費の増額です。

56、57ページをお願いいたします。

11款災害復旧費、2項土木施設災害復旧費、1目土木施設災害復旧費は、本年7月の大雨による市道鹿川36号線及び市道大君1号線道路災害復旧工事費の増額補正を行っております。

なお、58、59ページに給与費明細書、60、61ページに継続費の支出予定額、事業の進捗状況等に関する調書、62ページに債務負担行為の支出予定等調書をお示しいたしております。

予算書の5ページに戻っていただきたいんですが。

第2表 継続費補正です。

変更として、能美中学校新築事業の追加工事に伴う総額及び平成25年度分の増額変更をお願いいたしております。

予算書6ページをお願いいたします。

第3表 債務負担行為補正でございます。

追加といたしまして、庁内ネットワーク回線利用料、同機器更改委託、同機器保守委託、特産品の魅力づくり事業委託、県道維持修繕（路面環境保全）業務委託の計5件と、変更といたしまして、人事管理システム委託をお願いいたしております。

以上で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,803万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ153億9,709万1,000円とする一般会計補正予算、第2号の説明を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（上田 正君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

17番 山木議員。

○17番(山木信勝君) まずですね、給料の減額のことなんですが、これは6月定例で、地方交付税を減額して給料で給料を減額して、それで賄えということで、全国で4,000億ですかね、地方交付税を減らして、東北の復興予算にするということでありまして、この地方交付税、江田島市の地方交付税の減額と、このたびの給料の減額、これは等しい額にならんやいけん思うんですが、お伺いいたします。

続いて5ページの教育費であります。継続費の増額補正1,450万、これ今になって何でもこがあな増額せんやいけんのか思うんですよね。

これ最初にやるとれば、補助金対象とか、過疎債ですか、過疎債使うんじゃない思うんですが、その対象になつとる思うんですよね。これ全部一般財源。

これ何をやるんか思うたら、聞きましたら、外構代とか用水路代、地盤改良代とかね、こりゃ初めからわかったらあね、こがあなことは。今になって何でやるんか思うんですよね、お伺いいたします。

それから6ページの債務負担行為の補正であります。市内ネットワーク回線利用とか、保守点検ですか、この三つほどありますが、これ1,200万ほど削減できるからやる思うんですがね。その具体的内容をお伺いいたします。

それから、その下の特産品の魅力づくり事業委託。これは県の方から全部100%財源が出るということで、県の方の9月定例議会で通ればの話でしょうが、これはどのようなことをやられるのか、お伺いします。

それから、その下の県道維持修繕、路面環境保全業務委託料ですかね。これは県道の維持改善だ思うんですがね。かなり傷んどるとこもあるんですがね。この600万ぐらいじゃ少ない思うんですがね、お伺いします。

それから、その下の人事管理システム委託、これも増額が892万ぐらいですか。あと出てきますが、本年度の補正では、減額の118万ぐらいですかね、減額になつとるのに、今度、この増額にするという意味ですね、お伺いいたします。

それから27ページの上からずっと括弧書きで定率じゃ定額じゃいうて書いておりますがね、何パーセントいうもんか、これさっぱり分からんね。この定額じゃ定率じゃいうて、何のことですかねこれは。具体的に数字入れるか、何%かね、書く必要があるんじゃないか思うんですが、お伺いします。

29ページの上から2番目の不動産売払収入で、土地売払収入、建物売払収入、これは津久茂の集会所ですかね、何かこれ売りに出すということですがね。

こうした未利用財産を売る場合に、三つの基本方針があった思うんですが、これはその中から事業者とかね、個人の方が、売ってくださいよということが申し出があるこというのも一つの条件になっておりますが、これは買い手が、だから買いたい人がおられるということでしょうか、お伺いします。

それからこの建物売払収入90万、これは耐用年数もう過ぎて、古くてね、90万もこれ価値ない思うんじゃないがねこれ。むしろ解体代がほしいぐらいでね、お伺いします。

それから次の次の前年度繰越金、残額をお伺いいたします。

それから31ページの総務管理費の政策推進費の中で、集会施設等再編整備事業補助金100万。これは認可地縁団体、自治会等ですよね。この人らに補助金出す思うんですが、これ補助率をどれぐらいでしょうかね。お伺いします。

それから35ページの徴税費の滞納対策費の中の、法改正に伴う滞納整理システム改修業務委託料210万円、これはどこが変わるのか、お伺いいたします。

それから45ページの農林水産業費の水産振興費の中の水産業施設修繕補助金347万2,000円、これは補助率はどのぐらいで補助されるのでしょうか、お伺いします。

それからその下の漁港事業費の中の工事請負費350万円、これは、第2種漁港だと思っと思うんですがね。第2種は前年度だったと思うんですが、権限移譲で、交付金を3年間もらうようになっておりますがね、これ一般財源使うようになってるんですが、その交付金を使うべきじゃ思うんですが、お伺いします。

それから47ページの商工費の中の3目の観光費、市観光協会補助金160万円。これは例のこの間から問題になっると観光協会の中の事務員、事務員の方をなんか雇われるのにこの補助金を出す言われるんですがね。今まで事務員なくてもできたのに、また何でこのように増額、補助金を出すのかね、お伺いいたします。

それから、49ページの道路新設改良費の中の補償金500万、一番下の、あれが電柱の補償費じゃいうんですがね、電柱を移転するのに、こがあにようけいるんか、お伺いいたします。

最後に51ページの住宅費、住宅政策事業費で、危険家屋除却補助金、また150万ですがね、何か少ないような気がするんですが、もうちょっとこれは、5軒分でしょうまた、もうちょっと多いいうてもええような気がするんですが、お伺いします。

以上です。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） まず1点目の、給与減額に伴う普通交付税との差の御質問なんですが、今回、国の方で、普通交付税の方の減額を各市町のほうやっております。その算出根拠がですね、普通交付税の総需要額の、算定するのは1.2%の減額を一応国の方で示してきております。それが、減額額が1億1,100万、約1億1,100万です。

それに対してですね、これまでの市の人件費の削減努力やですね、ラスパイレス指数等の率、職員の削減等の、そういった要素を含めました努力に対しては、地域の元気づくり推進費という新設の需用額が含まれます。それが、7,200万需用額の中に含まれます。

そういった関係上、交付税の減額が1億1,100万円、この元気づくり交付金の方に7,200万円補てんされますということで、約3,900万の交付税の減額、給与に関する減額がございました。

今回7月からの職員給与の一般職の減額が4,372万円です。

その差額が、約450万、ですから職員給与の方が450万ぐらい削減が多いかっ

たような経緯になっております。

ここらの部分はですね、職員の市民へのいろんなそういった事業の方へ使わせていただきたいということで一応今当方の方で考えております。

それとあと次が、庁舎のネットワークの関係の部分ですね。6ページの部分なんです、庁舎のネットワークにつきましては、本市の場合は、電算室を本庁・支所、各支所などを結んだ電算のネットワークでございます。

本市では、一般事務処理を中心とした情報系ネットワーク、それから、住民基本台帳を中心とした基幹系のネットワーク、小中学校などと教育委員会を結ぶ教育系のネットワークの3本で、大きく3本で構築されておりました、ビジネスイーサタイプという専用回線の契約で運用いたしております。

この現在使用しております専用回線の使用料が今年度末で終了いたします。

さらに、この機器の方も、もう8年を経過して、老朽化いたしております。

そこらの部分を含めまして、今回今現在工事を進めております一般向けの光回線、これを利用したものに一部変更することによりまして、通信費を大幅に減少できる新しいネットワークの構築が可能となってきます。

ですから、この機会をとらえまして、それより安価で安定的なネットワークの構築を図ろうとするもので、これによりまして、光回線、これが、要は、今回光回線を入れる大きなメリット、効果の部分なんです、5年間の長期契約を行う予定でありまして、約1,218万円の削減効果があらわれると試算いたしております。

次に、人事管理システムの関係の部分になるんですが、債務負担行為の方のですね、現在人事管理システムにつきましては、合併後、本市の基幹システムの契約業者でありますサンネットのシステムを使って運用いたしております。

そのシステムが、これも今年度で一応切れます。

こういったことをふまえて、当初は、予算を編成する時期には、次期システムも引き続きサンネットと契約をしていこうというような考えでございました。

予算の方も10月から、この10月から運用する予定でございました。

で、新年度入りましてですね、他市の状況とかですね、いろんな業者の方がいろんな提案をしてこられます。

サンネットですってやっておったんですが、いろんな業者とか他市の状況を踏まえまして、総合的に検討した結果ですね、これはプロポーザルでですね、業者をしっかりと見きわめまして、本市に最も適したシステムを導入したいというような考えに変更させていただいて、この10月導入を半年ほどずらしてさせてもらって、新年度から、その業者は一応選定させていただいて運用させていただきたいということで、その時間を必要とすることから半年間導入を遅らせていただきたい。

で、予算書の方に載っております118万8,000円の減額分につきましては、この半年遅らす部分の経費でございます。

さらに債務負担行為の増額分のことを議員さんおっしゃったんですが、まず、111万8,800円の減額分を債務負担行為の来年度の方にプラスしております。

さらに、これまでサンネットの方に、この保守サポートにつきましては、サンネッ

トが大きな基幹系の業務まかなっております。その中にこの保守業務も含めておりました。

今回、その業者を変える、変わるということが想定されますので、その保守、点検とかサポート料を774万円追加いたしまして、総額1,962万の債務負担を組まさせていただきます。

半年検討さしていただくということで、トータル的には、経費が変わっておりません。

それから、もう1点不動産売払収入の関係になるんですが、これは、地元の、これは津久茂の老人集会所の売却の部分なんですが、まちづくり協議会の方には、複数の方からちょっと売るんだったら買いたいとかというような打診はあるそうです。

それから自治会への補助金につきましては、これは、津久茂の老人集会所に、津久茂の児童館に、まちづくり協議会の拠点を集約するというので、集約するといったことに対しまして、市の方で助成をするということで、これは10分の10です。

これは経費は一応倉庫、老人集会所に入っております自治会の荷物を移転するというので、その倉庫の費用を100万円みさしていただいております。

以上です。

○議長（上田 正君） 沼田産業部長。

○産業部長（沼田英士君） 産業部関係の質問については3点あったと思います。

まず6ページの債務負担行為の特産品の魅力づくり事業の委託でございます。

これは、広島県緊急雇用対策基金事業の中の企業支援型の雇用創造事業ということで計上しております。

特産品の魅力づくり事業ということでですね、これは市の方の特産品をブランド化して、農業で言えば、6次化とか、漁業で言えば6次化とかいった取り組みをですね、この事業を使って行いたいというふうに考えております。

これは委託、ある業者にですね、地元の業者に委託という形での事業になりますんで、公募という形ですね、今準備を進めております。

しかし、御説明にありましたように、県も9月補正で予算を措置を、いうふうに試みとりますので、それにいかによってはおそらくどうなるかわかりません。

それを踏まえて、本市では、この事業を行いたいというふうに考えております。

続きまして、45ページの水産事業関係でございます。

維持管理事業ですね、6件ほど修繕を考えております。

その補助率ということだったと思います。

巻き揚げとかですね、製氷施設等の根幹にかかるものについては、市の方は10分の7の補助を行っております。

それと、漁業としてのですね、根幹をなすものについてはですね、10分の10の補助を行っております。

これらはですね、今、漁港、漁業施設の指定管理を各漁協さんの方をお願いしておりますけども、その中の協定という形ですね、取り決めを行って進めております。

それと、47ページの観光振興事業費の関係でございます。

観光協会への補助金として160万ほど、このたび計上させていただきました。

その内訳はですね、臨時職員、事務員をですね、90万。あと情報発信事業としてですね、70万ほど、計160万ほど計上しております。

今まで、平成24年度まではですね、臨時職員2名といった形で対応してきておりました。このたび、組織の見直しいたしますか、新しい体制で行う中で、どうしても事務局1人ではですね、いろんな事業を進めてますので、対応しきれないというところも見えますので、その事務を補助するという形で、1名の臨時職員の予算を計上させていただきました。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 浜村市民生活部長。

○市民生活部長（浜村晴司君） 34ページ、35ページの徴税費、3目の滞納対策費の委託料なんですけども、これが6月の定例会でも税条例で提案いたしましたけれども、地方税法の改正で、延滞金が14.6から7.3に引き下げられたことに伴うシステムの変更です。

○議長（上田 正君） 横手教育次長。

○教育次長（横手重男君） 山木議員の質問でございますけど教育関係で、継続費の補正につきまして、53ページに能美中学校の追加工事の請負費の1,450万円を増額補正に伴って継続費を補正しているものでございますが、53ページをお開きをいただきたいと思います。

今回の追加工事につきましては、先ほど議員さんが御指摘のとおりですね、今回、本来ならば、当初にですね、計上すべきじゃないかということだったんですけど、今現在、能美中学校は校舎の方がほぼ完成しまして、今後、校舎の完成と同時に、校舎の解体工事、また外構、グラウンド整備に入ります。

その中で、やはりグラウンドに今埋設しておりますヒューム管、下水用のヒューム管ですが、その汚泥の処理にかかる追加工事分とかですね、外構地盤がちょっとよくないんで、そこら辺の外構地盤を改良するための工事費。それと、やはり以前ですね、建ってる土地等がですね、田ということがありまして、残土が非常に不良だという状況で、不良の残土の処分をしたいということと、外構工事にかかる仮囲いの設置工事。またですね、工事の完了後の家屋調査、水質調査とかですね、電波障害とかそんな調査、そういうような家屋調査とか、安全対策ということで渡り廊下等にですね、侵入防止ドアを設置したというような、主な追加工事がございまして、今回、9月の方で、補正をさしただいております。

以上でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（上田 正君） 箱田土木建築部長。

○土木建築部長（箱田伸洋君） 土木建築部の関係の質問にお答えいたします。

まず、6ページの県道維持修繕、路面環境保全業務委託の600万円の債務負担行為についてでございます。

これにつきましては、県のもので、権限移譲によりまして、県道の緊急的な維持修繕に対応するために、路面環境保全の業務委託を、年、上期・下期ということで二期に

分けて発注をしております。

下半期、これが予定の工期が12月1日から5月31日でその工期で発注をしておりますけれども、その26年の4月から5月分に係る債務負担行為を計上させていただいたものでございます。

これのお金が少ないんじゃないかという御指摘でしたけれども、例年、この債務負担行為については、600万ぐらいで、600万ですか、昨年度も600万だったと思いますが、計上させていただいております。

と申しますのは、県からのこれ権限移譲の予算でございますので、県の予算ということになります。

この県道の維持修繕に係る予算が、当年度は3,510万円ほどきておりますので、これを案分計算いたしますと、大体2か月分で600万ということになります。

県道維持については、県の方に予算の増額をお願いしていけばいいんですけども、なかなか思うようにいかないと、あちらの財政状況も厳しいということで、この額を計上させていただいております。

それから、27ページです。27ページの右側でございますが、一番上の災害復旧負担金のところの、災害復旧負担金、定率、それからその下の方に、同じような交付金で定額とかいうのがあるということで、どういうことだろうかというお話でございました。御質問でございました。

一番上ですね、災害復旧の負担金につきましては、国の災害復旧の補助率がですね、3分の2と、0.667ということで3分の2ということになっております。

それから、途中の防衛の関係の定額となっておりますのは、そこの左に書いてあります金額1,200万ということでございます。

それから、真ん中の表の4番目、住宅費の補助金につきましては、社会資本整備交付金で、この定率は2分の1でございます。

そして、下から2番目ですね、道路橋梁費の補助金で、広島県観光ロード推進事業補助金につきましては定額でございますので、32万9,000円ということになっております。

それから45ページ、漁港費の工事請負費350万ですが、これについて、移管のときの交付金が3年間で出るはずだと、なぜそれを使わないのかという御質問でございました。

これにつきましては、平成23年4月にですね、この沖漁港を含む4つの漁港の管理権限が県の方から江田島市に移譲されました。

その際にですね、3年間、移管支援交付金を市の方に交付するということになっておりまして、その移管支援交付金につきましては、漁港施設維持管理基金というものを市の方で設立をいたしまして、その基金に3年分プールするということになっております。

その基金につきましては、通常の維持修繕では、たちまちそれを取り崩すことはせずにですね、大きな災害が起きたときとか、そういう災害は災害の補助が出るんですけども、補助にのらないような部分、そういう大規模な修繕とかが出てきたときに、その

4 漁港について、その基金を取り崩すということになっておりますので、今回はそれを使うようにはしておりません。

それから、49 ページでございます。49 ページの上の表の道路新設改良費の補償金でございます。

500 万の電柱移転ということでございますが、これは江南交差点の市道、江南2 号線でございますけども、その今、事業を鋭意進めております。

お陰を持ちましてですね、地権者の方の協力が得られまして、一応、今年度、用地が契約がほぼできる見込みが立って、工事の方もですね、増額をしまして、今年度すべて発注をしたいというふうに考えております。

完成はですね、ちょっと今年度中は厳しいかなということで、予算の繰り越しをさせていただくようになるかなと思っておりますけれども、発注だけは今年度すべてしたいというふうに考えております。

その関係で、電柱移転が出てきたものでございますが、この電柱はですね、そこに電柱が数本ございまして、その電柱の移転をするに当たって、中電とかNTT と見積もりをちょっととるということになるんですけども、電柱ごとに移設費の負担割合がやっぱり異なっておりまして、その移転先をどこにするかということで、現地で、それを見てですね、積算をしてみないと、細かい金額までちょっとわからないという話がございます。ただ概算で、この程度のお金を確保していただければ、まず間違いなく大丈夫でしょうというお話をいただきましたので、今回ちょっと高いような気もいたしますけれども、一応500 万計上させていただいたものでございます。

それから、51 ページですね、住宅総務費の住宅政策事業費ということで、危険家屋の除却補助金、150 万円を計上させていただきました。

これがもう少し多くなれないかという御質問でございました。

これにつきましては、今年度初年度で、当初、限度額が1 か所30 万円で、5 か所程度の補助想定して、予算要求させていただいております。

現在、その危険家屋の申請が12 件出ております。そのうち、危険家屋と認定できたものが5 件ございまして、そのうちの5 件のうちの3 件の補助金の交付の決定を行っております。

下半期に向けまして、引き続きこの申請が予想されることから、今まで5 件ほど出ておりますので、これからも半分ぐらいで5 件ということで、同額を計上させていただいたものでございます。

以上です。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） すみません。1 点漏れておりました。

29 ページの建物売払収入、津久茂の老人集会所の建物の90 万の件なんですけども、まず、この建物をですね、再調達価格ということで、まず、新たに建った場合はどれぐらいになるかということをまず算定します。それが1,815 万9,000 円という価格になります。

これに総現価率、これは今の建物の価値がどのぐらいになるかというような率を出

します。

これは耐用年数や不動産鑑定士さんのその建物の観察をしていただいて、その率を出すような計算式になります。

その総現価率が4.76%の価値ということで、この再調達価格に総現価率4.76%を掛けまして、現在の建物の価値が90万というような算定で、今回上程させていただきます。

以上です。

○議長（上田 正君） 17番 山木議員。

○17番（山木信勝君） 今の29ページの前年度繰越金の残は言いましたかいね。聞いてないような。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 今回、前年度繰越金5,500万計上いたしております。

今、繰り越しの予定が5億600万ぐらいの今予定しております。

ですから、4億4,000万ぐらいの残が今見込まれております。

以上です。

○議長（上田 正君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第65号

○議長（上田 正君） 日程第2、議案第65号「平成25年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」を、議題とします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました議案第65号「平成25年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」でございます。

平成25年度江田島市の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定める

ところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ142万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億7,256万2,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、福祉保健部長をして説明申し上げます。

よろしくお願いたします。

○議長（上田 正君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） 議案第65号の平成25年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算、第2号について説明いたします。

このたびの補正予算は、平成25年度の人事異動等により人件費を減額するものです。

まず歳入から説明をさせていただきます。

66、67ページをお開きください。

歳入、第9款繰入金、第1項一般会計繰入金、第1目一般会計繰入金、第2節の職員給与費等繰入金142万円の減額補正です。

続いて歳出です。

68、69ページをお開きください。

第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費です。職員給与費としての給料、共済費を合計で142万円減額する補正をお願いするものです。

以上で説明を終わります。

○議長（上田 正君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第66号

○議長（上田 正君） 日程第3、議案第66号「平成25年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）」を、議題とします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました議案第66号「平成25年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）」でございます。

平成25年度江田島市の介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,147万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億1,947万4,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、福祉保健部長をして説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

○議長（上田 正君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） 議案第66号の平成25年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算、第1号について説明します。

このたびの補正は、人事異動等に伴う職員給与費の増、また、介護予防などのために県補助金の内示があったことなどにより増額補正をお願いするものです。

まず初めに歳入です。

76、77ページをお願いします。

中ほどの表、第5款県支出金、第3項県補助金の第3目介護給付費改善市町インセンティブ付与事業交付金は、介護認定改善事業と介護予防事業のための交付金で、このたび288万1,000円の内示がありました。

その下の第4目地域包括ケア推進補助金は、多職種の連携推進のための補助金で85万5,000円の内示があり、増額補正をお願いするものです。

第7款繰入金、第1項一般会計繰入金の第4目その他一般会計繰入金は、人事異動等により、職員給与費等の繰入金を300万円増額補正するものです。

78、79ページをお願いします。

第8款繰越金、第1項繰越金、第1目繰越金の447万2,000円は、平成24年分の地域支援事業交付金について、精算の結果、返還金が生じたために、決算見込みにより増額補正をお願いするものです。

次に歳出です。

80、81ページをお願いします。

第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費は、人事異動に伴う人件費を

増額補正です。

その下の第3項介護認定審査会費、第1目介護認定費は、今回内示のあった交付金のうち、介護認定改善事業として、介護認定審査会の委員の総合研修と、認定調査員が家庭訪問をするための車購入費として、あわせて161万円を増額補正をお願いするものです。

83ページをお開きください。

下の表で、003介護給付費改善市町インセンティブ付与事業、これは今回内示のあった交付金のうち、介護予防事業として、介護予防のためのリーダー養成の教室の講師謝金や、その教室用の備品を購入するために合計で100万円を増額補正をお願いするものです。

その下の004地域包括ケア推進事業費は、地域包括ケアの体制を構築するための準備事業として114万円を増額補正するものです。

84、85ページをお願いします。

第7款諸支出金、第2項償還金及び還付加算金、第3目償還金は、前年度分の精算により447万2,000円の返還金が生じたことによる増額補正です。

以上で説明を終わります。

○議長（上田 正君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第67号

○議長（上田 正君） 日程第4、議案第67号「平成25年度江田島市介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計補正予算（第1号）」を、議題とします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました議案第67号「平成25年度江田島市介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計補正予算（第1号）」でございます。

平成25年度江田島市の介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ162万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,962万9,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、福祉保健部長をして説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

○議長（上田 正君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） 議案第67号の平成25年度江田島市介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計補正予算、第1号について説明いたします。

このたびの補正は、介護予防サービスの計画書を作成するための、介護支援専門員嘱託員を1名増員するためのものがございます。

初めに歳入を説明します。

92、93ページをお開きください。

第4款繰越金、第1項繰越金、第1目繰越金143万9,000円の増額補正。これは決算見込みにより計上しております。

次に歳出です。

94、95ページをお開きください。

第1款事業費、第1項居宅予防支援事業費、第1目居宅予防支援事業費として、介護支援専門員1名分の報酬124万円と共済費を増額補正をお願いするものです。

以上で説明を終わります。

○議長（上田 正君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

17番 山木議員。

○17番（山木信勝君） 今言われました介護支援専門員の報酬1名分ですが、これは、なぜ増やさないけんでしょうかね、伺います。

○議長（上田 正君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） このたび地域包括ケアシステムといいまして、地域包括のケアシステムをやる事業というのが、ちょっと事業がふえました。

その関係で、職員の方をそちらの方の事業の方にちょっと重点を置いてもらうということで、支援専門員嘱託員を1名増というふうに考えております。

○議長（上田 正君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。
これで討論を終わります。
これから、直ちに採決を行います。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。
(賛成者起立)

起立全員であります。
よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第68号

○議長(上田 正君) 日程第5、議案第68号「平成25年度江田島市宿泊施設事業特別会計補正予算(第1号)」を、議題とします。

この際、議案の朗読は省略いたします。
直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。
田中市長。

○市長(田中達美君) ただいま上程されました議案第68号「平成25年度江田島市宿泊施設事業特別会計補正予算(第1号)」でございます。

平成25年度江田島市の宿泊施設事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ300万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,300万円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、産業部長をして説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

○議長(上田 正君) 沼田産業部長。

○産業部長(沼田英士君) それでは、議案第68号、平成25年度江田島市宿泊施設事業特別会計補正予算、第1号を説明いたします。

事項別明細書で説明いたします。

100ページ、101ページをお開きください。

一般会計からの繰入金、300万円を計上しております。

続きまして102ページ、103ページをお開きください。

歳出の主なものは委託料でございます。

施設の老朽化に伴いまして、いろんな宿泊施設の老朽化に伴いまして、いろんな設

備等が故障したり、修繕の必要が出ております。それをですね、それをトータル的に現状調査をして、今後の方針を決めようということで、委託料200万円。

それと工事請負といたしまして、温泉からロッジへむけての給湯設備。これは、ポンプ等故障してますので、その工事請負費100万円、計300万円を歳出として計上しております。

以上です。

○議長（上田 正君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（上田 正君） 暫時休憩とします。

11時20分まで休憩いたします。

（休憩 11時08分）

（再開 11時20分）

○議長（上田 正君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

日程第6 議案第69号

○議長（上田 正君） 日程第6、議案第69号「平成25年度江田島市下水道事業会計補正予算（第1号）」を、議題とします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました議案第69号「平成25年度江田島市下水道事業会計補正予算（第1号）」でございます。

内容につきましては、土木建築部長をして説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

○議長（上田 正君） 箱田土木建築部長。

○土木建築部長（箱田伸洋君） 議案第69号、下水道事業会計補正予算、第1号について御説明いたします。

このたびの補正は、当該会計に係る職員の人事異動と6月議会で制定された一般職の給与の特例に関する条例に基づく給与等の減額に伴う職員給与費の補正を行うものでございます。

下水道事業会計補正予算書の1ページをごらんください。

第1条 平成25年度江田島市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成25年度江田島市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものです。

まず収入について、第1款下水道事業収益の第1項営業収益を49万4,000円の増額補正、第2項営業外収益を313万9,000円の増額補正を行いまして、第1款下水道事業収益の補正後合計額を8億9,590万9,000円とするものです。

次に支出について、第1款下水道事業費用の第1項営業費用を363万2,000円の増額補正を行いまして、第1款下水道事業費用の補正後合計額を8億9,372万7,000円とするものです。

第3条は、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものです。

収入について、第1款資本的収入の第2項出資金を544万4,000円の減額、第4項負担金を1万8,000円の増額補正を行いまして、第1款資本的収入の補正後合計額を5億1,085万7,000円とするものです。

次に支出について、第1款資本的支出の第1項建設改良費を292万8,000円の減額補正を行いまして、第1款資本的支出の補正後合計額を8億6,443万6,000円とするものです。

この結果、予算第4条本文括弧書の資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額が3億5,357万9,000円となり、その不足額を過年度分損益勘定留保資金8,246万8,000円と当年度分損益勘定留保資金で2億7,111万1,000円で補てんするものです。

第4条 予算第7条に定めた経費の金額を次のとおり定めるものです。

（1）職員給与費を70万4,000円の増額補正を行いまして、9,970万6,000円とするものです。

第5条 予算第8条に定めた金額を次のとおり改めるものです。

一般会計補助金を313万9,000円の増額補正を行いまして、1億3,502万3,000円とするものです。

3ページに実施計画を、4ページに資金計画、5ページに給与費明細、6から7ページに費目別内訳を添付させていただいております。

以上で説明を終わります。

○議長（上田 正君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

17番 山木議員。

○17番（山木信勝君） 1ページの第3条であります。過年度分損益勘定留保資金、これが1,140万8,000円の増額補正となっておりますがね、これ今、今ごろこういう補正が出てくるんがおかしい思うんじやが、どんなですかね。

○議長（上田 正君） 箱田土木建築部長。

○土木建築部長（箱田伸洋君） これはですね、今回の提案させていただいております24年度の決算に伴って、最終的な金額ということで増額をさせていただくものでございます。

○議長（上田 正君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第70号

○議長（上田 正君） 日程第7、議案第70号「平成25年度江田島市交通船事業会計補正予算（第1号）」を、議題とします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました議案第70号「平成25年度江田島市交通船事業会計補正予算（第1号）」でございます。

内容につきましては、企業局長をして説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

○議長（上田 正君） 川尻企業局長。

○企業局長（川尻博文君） それでは、議案第70号、平成25年度江田島市交通船事業会計補正予算、第1号について御説明を申し上げます。

今回の補正は、今年度の人事異動及び給与削減に伴う補正で、総額110万7,000円を減額補正するものでございます。

1 ページをごらんください。

第1条 平成25年度江田島市交通船事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成25年度江田島市交通船事業会計補正予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正するものです。

支出、第1款汽船事業費用、第1項営業費用を110万7,000円の減額を行い、第1款汽船事業費用の総額を5億1,281万3,000円。

第3条 予算第6条に定めた経費の金額を次のとおり改める。

（1）職員給与費を110万7,000円減額し、総額を1億4,325万2,000円とするものです。

なお、予算に関する説明書として、3ページに実施計画書、4ページに資金計画、5ページに給与明細書、6ページに費用別内訳書を掲載しています。

以上で説明を終わります。

○議長（上田 正君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第71号

○議長（上田 正君） 日程第8、議案第71号「平成25年度江田島市水道事業会計補正予算（第1号）」を、議題とします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました議案第71号「平成25年度江田島市水道事業会計補正予算（第1号）」でございます。

内容につきましては、企業局長をして説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

○議長（上田 正君） 川尻企業局長。

○企業局長（川尻博文君） 議案第71号、平成25年度江田島市水道事業会計補正予算、第1号について御説明申し上げます。

今回の補正は、本年度の人事異動及び給与削減に伴う補正で、総額1,501万2,000円を減額補正するものでございます。

1ページをごらんください。

第1条 平成25年度江田島市水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成25年度江田島市水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支出、第1款水道事業費用、第1項営業費用を1,489万6,000円の減とし、第1款水道事業費用の総額を8億449万8,000円とします。

第3条、支出、第1款資本的支出、第1項建設改良費、補正を11万6,000円の減額を行い、第1款資本的支出の総額を3億392万7,000円とするものでございます。

その結果、予算第4条本文括弧書中の資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億8,791万4,000円を、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億8,779万8,000円に改め、当年度損益勘定留保資金1億4,179万円を当年度損益勘定留保資金1億4,167万4,000円に改めるものでございます。

第4条 予算第6条に定めた経費の金額を次のように改める。

職員給与費を1,501万2,000円減額し、総額を1億2,782万2,000円とするものです。

なお、予算に関する説明書として、3ページに実施計画書、4ページに資金計画、5ページに給与明細書、6、7ページに費目別内訳書を掲載しております。

以上で説明を終わります。

○議長（上田 正君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

17番 山木議員。

○17番（山木信勝君） 5ページにですね、損益勘定支弁職員1名ほど減員になるとるわけですがね、これは行財政改革ということでやられたんだと思うんですがね、この人件費を減らして、嘱託員とか委託料をふやしたんじゃない、こりゃ行革になりませんか。その辺どうですか。

○議長（上田 正君） 川尻企業局長。

○企業局長（川尻博文君） まず、人数の職員の減でございます。

これにつきましては、1名ですけど、補正前は、当初予算のときには、本年の1月1日を基準にして算定しております。

それに伴いまして4月の人事異動がありまして、16名となったものです。

それと嘱託員ですけども、嘱託員も4名から、去年でいうと4名から2名かな、減らしております。嘱託員も減つとります。

委託費は、どうですか、前早瀬の浄水場のからみですかね。

人件費のからみのいう委託費はありません。

以上です。

○議長（上田 正君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第72号～ 日程第20 議案第83号

○議長（上田 正君） 日程第9、議案第72号「平成24年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定について」から、日程第20、議案第83号「平成24年度江田島市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について」までの12議案を一括議題といたします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま一括上程されました議案第72号から議案83号までの、平成24年度各会計の決算の認定等についてです。

最初に地方自治法第233条第3項の規定によりまして、議案第72号で、平成24年度江田島市一般会計歳入歳出決算、議案第73号で同じく国民健康保険特別会計歳入歳出決算、議案第74号で同じく後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、議案第75号で同じく介護保険（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算、議案第76号で同じく介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算、議案第77号で同じく住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算、議案第78号で同じく港湾管理特別会計歳入歳出決算、議案第79号で同じく地域開発事業特別会計歳入歳出決算、議案第80号で同じく宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算を、監査委員の審査意見書及び関係書類を添

えて、議会の認定をお願いするものでございます。

続いて、地方公営企業法第32条第2項及び第3項の規定によりまして、議案第81号で平成24年度江田島市下水道事業会計決算に伴う剰余金を剰余金処分計算書（案）のとおり処分し、併せて同法第30条第4項の規定によりまして、平成24年度江田島市下水道事業会計決算を、監査委員の審査意見書及び関係書類を添えて、議会の認定をお願いするものでございます。

続いて、地方公営企業法第30条第4項の規定によりまして、議案第82号で平成24年度江田島市交通船事業会計決算を、監査委員の審査意見書及び関係書類を添えて、議会の認定をお願いするものでございます。

続いて、地方公営企業法第32条第2項の規定によりまして、議案第83号で平成24年度江田島市水道事業会計決算に伴う剰余金を剰余金処分計算書（案）のとおり処分し、併せて同法第30条第4項の規定によりまして、平成24年度江田島市水道事業会計決算を、監査委員の審査意見書及び関係書類を添えて、議会の認定をお願いするものでございます。

平成24年度の決算が、その予算執行において、合法的に行われたか、また、その会計処理が適正確実に行われたか、あるいは地方公営企業の運営が、その基本原則に沿ってなされたかなど、その審査に当たり、金村代表監査委員、林監査委員におかれましては大変であったかと存じます。

一般会計及び特別会計につきましては7月23日から8月19日まで、公営企業会計につきましては6月13日から8月19日までの間、両監査委員には熱心なる審査にあたられ、その労に対しまして厚く敬意を表する次第でございます。

審査意見書の結びにもありますように、多額の不用額の発生や未執行の事業が見受けられることから、今後の予算計上や事業・制度の見直しに努められたい。

また、アベノミクス効果による景気回復が報じられており、本市においても経済の動向に乗りおくれることなく、積極的な行政運営により、直面する課題の解決に努められたいとの御指摘をいただきました。

その厳しい御指摘の中にも、温情あふれる御示唆もいただいております。

議会におかれましては、何とぞ御理解ある御審議をいただきまして、的確なる認定等を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、議案第72号から議案第83号までの平成24年度各会計の決算の認定等についての提案理由といたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（上田 正君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

本12議案については、監査委員の意見が付されていますので、監査委員からの報告を求めます。

それでは、金村代表監査委員に入場していただきます。

金村代表監査委員。

○代表監査委員（金村謙三君） 代表監査役の金村謙三です。

申しわけありませんが、決算認定報告書の前に、公営企業会計の決算審査意見書の

訂正がございます。

29ページ上から3行目の前年度との比較では2円6銭経費が高くなり、となっておりますが、経費が低くなり訂正をお願い申し上げます。

それでは、平成24年度江田島市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査並びに平成24年度江田島市公営企業会計決算審査意見について御報告いたします。

平成24年度江田島市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査につきましては、去る7月23日から8月19日までの間、関係諸帳簿及び証拠書類等の調査などを行い、また、平成24年度江田島市公営企業（下水道事業、水道事業、交通船事業）会計の決算につきましては、去る6月13日から8月19日までの間、総勘定元帳、その他会計帳票及び関係証書との照合など、通常実施すべき審査を慎重に行っていました。

その結果、平成24年度江田島市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況並びに平成24年度江田島市公営企業会計決算は、関係諸帳簿の各計数と符合しており、非違の経理はありませんでした。

なお、審査意見書をお手元に配布いたしておりますので、ごらんいただきますようお願いいたします。

以上報告いたします。

○議長（上田 正君） 以上で監査委員の報告を終わります。

決算審査特別委員会の設置

○議長（上田 正君） お諮りします。

ただ今、一括議題といたしました、議案第72号「平成24年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定について」から、議案第83号「平成24年度江田島市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について」までの12議案については、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、各常任委員会の所管事項別に各分科会へ分割付託し、休会中の審査とすることにしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本12議案は、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して休会中の審査とすることに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の正副委員長を選任については、いかがいたしましょうか。

（「議長一任」の声あり）

議長一任とのことですが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

それでは、議長において、委員長に胡子雅信議員、副委員長に吉野伸康議員を指名いたします。

散 会

○議長（上田 正君） 以上で、本日の日程は、すべて終了しました。

本日は、これで散会します。

なお、明日9月4日（水）から9月10日（火）までの7日間は、決算審査等のため休会とし、次回は9月11日（水）に開会いたしますので、午前10時にご参集願います。

（散会 11時48分）